

令和元年11月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和元年10月30日（水）午前10時
- 2 場 所 中間市役所本館 第一委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一
教育委員 河本直子、衛藤修身、佐野正靖
- 4 欠席者 教育委員 太田かおり
- 5 事務局 教育部長 佐伯道雄
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 小野篤志
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 米満孝智
学校指導課課長補佐 高橋啓之
生涯学習課課長補佐 友廣慎也
学校教育課総務係長 山本朝教
- 6 傍聴人 なし
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和元年10月30日（水）10時00分

- 1 前回の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1) 11月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) 教員間のいじめ報道について
- 3 協議事項
 - (1) 12月定例教育委員会の日程について
 - (2) 働き方改革についての問題提起
- 4 議決事項
 - 第26号議案 公の施設の指定管理者の指定について
 - 第27号議案 令和元年度中間市一般会計補正予算（第3号）要求について

[開会時刻：10時00分]

佐伯教育部長	おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から令和元年11月定例教育委員会を開催させていただきます。片平教育長よりお願いいたします。
片平教育長	それでは令和元年11月定例教育委員会を開催いたします。まず最初に前回の議事録の承認をお願いいたします。 承認よろしいでしょうか。
教育委員	《了承》
片平教育長	それでは承認ということで進めたいと思います。 報告事項に入ります。最初に11月学校教育行事及び社会教育施設行事についてです。学校教育行事の説明お願いいたします。
小野学校指導課長	共通行事です。8日中間小学校の研究発表会が行われます。18日教務主幹会議、その後引き続き小中連携協議会を行います。24日、県の事業「スポコン広場」の北九州地区大会が中間体育文化センターで行われます。続いて底井野小学校です。2日、育成市民会議主催の校区のドッチビー大会が行われます。16日授業参観、底小バザーが行われます。次に東小学校です。16日に育成市民会議の校区ドッジボール大会が行われます。次に中間小学校です。16日に授業参観、その後保護者と一緒に規範意識の講演会が行われます。次に北小学校です。13日に授業参観、学級懇談会があります。次に南小学校です。21日に南中学校との小中連携事業で、公開授業が行われます。27日に南中との家庭学習の交流会が行われます。中学校に移ります。11月上旬に3年生を対象に実力テストが行われます。また、上旬から中旬にかけて、各中学校2年生の修学旅行が行われます。その後、下旬に期末考査が予定されております。 中間中学校ですが、30日に授業参観、キャリア教育、弁当の日となっております。以上です。
片平教育長	ただ今、学校教育行事を説明していただきましたが、それにつきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。
衛藤教育委員	1日底井野小学校でキャッチボールキャラバンは、どのような内容だった

のかお尋ねしたいと思います。5日の底井野小学校で赤ちゃんふれあい体験、西小学校で7日に赤ちゃんふれあい授業と、体験、授業と異なりますが、これは授業という考えでよろしいのでしょうか。今年東小学校と北小学校で授業力ステップアップ講座を、希望されたと9月の定例教育委員会の時に聞きましたが、11月にもその取り組みがなされているので、これは年間何回程度講座が行われるのかということをお尋ねしたいと思います。同じく東小学校ですが、この時期に毎回到達度テストが行われているようで、3回ほど行われています。内容が分かりましたら教えていただきたいと思います。西小学校の5日ですが、音楽鑑賞会が通常の教育課程以外の学校行事としてあげられていると思いますが、内容が分かりましたらお尋ねしたいと思います。

中学校ですが、4中学校とも暴排講演会や暴排教室、暴力団排除教育講演会というものがあります。みんな同じものだと思いますが、それぞれ名前が違いますので、統一はできないのでしょうか。中間中学校の30日、キャリア教育、これは何をされるのかということと、東中学校の22、23日の期末考査が2回ほどありますが、他の学校は3回あります。東中学校は1学期の時は3回でしたが、今回2回ですので、理由をお尋ねしたいと思います。

片平教育長

ただ今衛藤委員から8点質問がございましたが、それについて小野課長お願いします。

小野学校指導
課長

まず1点目の、1日に行われますキャッチボールキャラバンは、ソフトバンクのOBの方が来られて、2年生に基本的なキャッチボールの指導を行ってもらえるという事業となっております。

2点目の赤ちゃんふれあい体験と赤ちゃんふれあい授業、これは同じもので、保健センターから保育士さんや助産師さんがこられて、小学校5年生と、中学校は1年生を対象に赤ちゃんふれあい体験が行われます。

3点目の、授業力ステップアップ講座については、年間4回ほど研修会があります。そのうち2回は授業研で、その公開授業がこの日に実施されるということとなっております。

4点目の到達度テストについては、国語は漢字の読み書き、算数の計算問題を校内で実施し、合格するまでやっていくということです。

5点目の中間西小学校の音楽鑑賞会です。これは春日市にある自衛隊からこられて、自衛隊音楽隊の鑑賞が行われます。

6点目の中学校の暴排講演会ですが、これはそれぞれの学校の行事名で暴

排講演会であったり、暴排教室であったり、内容としては全く同じもので、県警の方から警察官がこられて、暴力団に入らないとか、そういった講話が行われます。

7点目の、中間中学校の30日に行われますキャリア教育ですが、1・2年生を対象に、いろいろな職種の方30名以上がこられて、小グループに分かれて、それぞれの仕事のお話を聞くという内容です。これは2年前に中間南中学校で最初に行いましたが、次の年から全中学校で実施されている内容です。中間中学校は1、2年生を対象に行われております。

東中学校ですが、すみません20日から期末考査です。以上です。

河本教育委員 家庭学習の強化週間が各学校あるようですが、内容的には児童たちの宿題の量が増えるとかそういうことになるのでしょうか。

小野学校指導課長 これは、小中連携の事業で、中学校の期末考査に合わせて、小学校の方でも家庭学習に力を入れるということで、保護者とも連携しながら取り組みを行っています。

河本教育委員 家庭学習を強化するのはすごく良いことだと思いますが、やらされている間は学力は伸びないため、本人がやる気にならないといけないと思います。そういった意味で中間市では家庭学習のノートを作って、本人が自主的にやれるようなところがすごく良いと思いますが、課題を出しすぎると消化できず、かえって悪いということもあると思うので、気になりましてお尋ねしました。

小野学校指導課長 内容的には普段通りで、特別にこの期間だけ宿題が増えるというわけではないです。南中学校では27日に家庭学習交流会ということで、中学校のドリカムノートを見せて、中学校の家庭学習のやり方等について、交流会を計画しております。

片平教育長 これは中学校の期末考査取組期間にあわせて、中学校区内の小学生も家庭学習を充実させようということから、小学校が家庭学習週間をつくっています。

河本教育委員 中間市の家庭学習ノートを学校訪問で拝見させていただいたときに、本人が自主的に勉強できるようになっているので、非常にすばらしいと思いま

	したので、続けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
佐野教育委員	東小学校の29日の筑豊地区小学校算数研究大会というのは、これは校区内当番で回って、今年は東小学校の順番なのでしょうか。
小野学校指導課長	これは、小学校も中学校もそうですが、校長会の方で教科の研究大会というのがあって、東小学校は今年度筑豊地区の小学校の算数の研究大会がこの日実施されるということです。
河本教育委員	中間中学校の数学検定がありますが、内容についてはどういったものでしょうか。
小野学校指導課長	数学検定は、以前からあったもので、英検、理検もあるのですが、そのうちの数字検定で、中間中学校で希望者がいましたので、実施されます。
河本教育委員	級に応じて合格とか不合格ということなのですね。
小野学校指導課長	そうです。
河本教育委員	わかりました。
片平教育長	それでは、続いて社会教育施設行事に入りたいと思います。米満課長お願いします。
米満生涯学習課長	最初に中央公民館です。11日タブレット実践講座を5回継続講座としまして基本から学びます。定員は20名で、受講者2名で1台の貸し出し用のタブレットを使用します。講師はアーニストカンパニーの方となっております。28日ふればーく・えでゅー合同講座を行います。就学前後の保護者を対象に世代間の交流の場といたしまして、日本の伝統料理を作ります。料理内容は現在のところ未定となっております。定員は30名で、講師は食育インストラクターの先生です。 次に体育文化センターです。17日市町村対抗「福岡駅伝」が筑後広域公園で開催されます。9区間30.1キロメートルを中学生からシニアの男女9人で完走いたします。対象者は市内在住の方で、選考につきましては希望が丘高校駅伝部監督の推薦によるものになります。 続きまして図書館です。12日調べる学習コンクールの作品展示を11月

30日まで行っております。市内小中学生280人分の作品の中から、優秀作品として、11月16日11時30分からエントランスにて市長賞、教育長賞、図書館長賞の表彰が行われます。

最後に生涯学習センターです。16日なかま文化塾では、高倉健さんを偲んで、健さんが執筆された3冊の本を朗読の会の方が読まれるものです。以上です。

片平教育長 ただ今社会教育施設行事の説明がございましたが、それについてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

衛藤教育委員 中央公民館の行事について、1日の自然再発見講座ですが、どういう内容になっているのかお尋ねしたいと思います。13日にハイキング講座につきましても内容を教えていただきたいと思います。15日、おもしろ歴史講座の次に17日、歴史探訪とありますが、これはどんな内容でしょうか。17日日曜日、ナカマラボで紙すきがありますが、内容をお尋ねしたいと思います。体育文化センターですが、男女バレーボールが3日と10日に分かれて、男子の部、女子の部ということで計画されていますが、このチーム数と年齢構成と出場している人たちは自治会単位という形で出場しているのか、それともフリーで出場しているのか、男女ともお尋ねしたいと思います。以上です。

片平教育長 5点ございましたが、それについて米満課長お願いします。

米満生涯学習課長 11月1日の自然再発見講座につきましては、対象は20歳以上で、太宰府市の宝満山に登るということになっております。軽登山ということですので。13日ハイキング講座につきましては、20歳以上で、自然ゆたかな癒しの森という事で、篠栗の九大の森を歩くということになっております。17日歴史探訪につきましては、岡垣町の職員と一緒に文化財のあるところをまわるということです。おもしろ歴史講座は、明治維新と筑豊150年ということで、筑豊の150年につきましては貝島炭鉱等中心に講話をするということになっております。ナカマラボにつきましては、中央公民館でA4サイズ位の道具を使って、はがきを作るということをお聞かせしております。体育文化センターの、男子バレーボール大会、女子バレーボール大会についてですが、男子バレーボール大会につきましては、先日抽選がありまして、6チームの参加がっております。対象につきましては、市内在勤、在住、中学生以上の方ということで、自治会単位で申し込みがあっ

ております。女子バレーの部につきましても、市内在住の方で中学生以上ということですが、抽選はまだ終わっておりません。昨年につきましては、6チームの参加がっております。以上です。

佐野教育委員 図書館の行事予定ですが、おはなし会のおはなしをされる方が図書館員、ほっとブックなかま、なかまフレンズさんとそれぞれあるのですが、おはなし会をされる主催団体は、何グループあるのでしょうか。

米満生涯学習課長 16日のおはなし会につきましては、ほっとブックなかまがおはなし会をされます。23日のおはなし会につきましては、なかまフレンズの方がお話をされます。何団体いるかというのは3団体ということです。以上です。

河本教育委員 先ほどのバレーボール大会の件ですが、近くにオリンピックの金メダルをとられた方がいらっしゃるの、その方に指導とかをしていただいたらどうかと思うのですが、難しいのでしょうか。

米満生涯学習課長 その方は、今はソフトバレーボールを体育館の中で大会を主催したり、ソフトバレーボールを主に指導しているようです。

河本教育委員 中間市でソフトバレーをしているのですか。

米満生涯学習課長 中間市内のチームで、大会もやっております。

衛藤教育委員 全く別件ですが、兵庫県神戸市の東須磨小学校の教師間のいじめの問題の話が一時はかなり出ました。テレビ報道や新聞報道でされることによって保護者の不安を招くこともあったのではないかと考えています。先日、教育長が小学校の体育会の中で、西小学校の若い先生と先輩の先生との関係で、非常にいい関係ができているというお話をされましたが、若い先生方が相談する先輩、相談できる同僚が近くにいれば、須磨小学校の問題についてももっと違った展開になったのではないのでしょうか。全くいなくて孤立していて、しかも当時の教頭先生が今の校長先生で、教頭先生自身が職員間の動向について十分把握されていたのかについてはわかりませんが、前の校長先生に、いじめられた先生が相談に行ったけれども、校長先生も相談者が納得されるような対応がなされなかったようです。これは学校内のいじめというより、教師間の人間関係の問題だと思います。こういう問題

について中間市の教育委員会事務局の方で何か対応されたのかどうか。対応されてないのであれば、相談相手、お互いの人間関係をもっと円滑にしていくような、取り組み、対策を何かしていくことが、先生同士のいじめがなくなるということにつながると思うのですが、事務局として対応しているのでしょうか。

もうひとつ。今年の新聞報道で、いじめの認知件数が最高になったという話ですが、私は当然そうなるだろうと思っています。今までは、じゃれあいとか、ふざけあいとか、からかいというのをいじめとかたちで認知しなかったけど、今回はそれを全て認知するということですから、当然増えるのは当たり前と思いますが、これはこれでいいのですが、気になるのが低学年の子どもたちの暴力によるいじめみたいな行為が急増したという報道がされています。中間市の子どもたちの状況はどうなっているのか教えていただきたいです。

小野学校指導
課長

まず1点目の教師間のいじめについては、先月の校長会議の折に、教育長や課長連絡というところで校長の方には指導をしております。校長面談の折にもそういった話もできますし、教育長や私が学校訪問に行ったときに、いろいろな先生や管理職から話を聞いたり、様子の違う先生がいた時には声かけをということで指導しております。今のところ中間市の職員間ではそういったことはあってないと考えております。

2点目のいじめの件数についてですが、9月現在の状況としましては、小学校が12件、中学校が19件あがっております。先ほど衛藤教育委員が言われるように、いじめの定義が変わりまして、いじめを積極的に認知して解決していくことが大事なことであって、いじめを隠ぺいとかではなく、いじめととらえてそれを解決するという方向です。そういった中で、小学校の低学年については、どの学年も同じ位の数があがっています。

衛藤教育委員

東須磨小学校の問題については、教育長含めて学校の方で的確に対応されていたので安心してはいますが、私がもし校長だったら、職員向けのアンケート調査をしたかもしれません。人間関係がうまくいっているかどうかについてですね。職員にアンケート調査をすれば、職員は学校で何かあったからアンケート調査をしたのだろうと、職員にいたずらに不審や不安を引き起こすという心配があるので、アンケート調査は難しいと思います。しかしこういう問題が起こった時に、人間関係を調べるということで、状況をつかむために、これを活かすという意味でアンケート調査ができる機会ではないかと思います。そういうことをされた学校もあるだろうし、され

てない学校もあると思いますが、一番の問題は、校長先生がかなり評価されている先生がいじめの側に回ったということです。だから校長先生もその先生に文句を言いづらかったのではないかという論評がテレビ等でありましたので、学校の中では校長先生の期待にそえる、核となっている先生がいじめた場合に、校長が言いにくいということで、この問題が起こったと言っています。中間市内ではこういうことはないと思いますが、いずれにしても同世代の相談者がいないというのが一番の問題だと思いますので、これからも絶えず教職員の間の人間関係の育成ということについては、機会があるごとに校長先生に話を続けていただければ、敏感になられてこういう問題が絶対に起こらないし、保護者の方が心配するような状況は起こらないと思いますので、その点だけよろしくお願ひしたいと思ひます。

片平教育長

このニュースが流れて、パワハラも含めて校長会ですぐ指導しています。ある意味、力を持った先生、カリスマ性のある先生がパワハラ行為に及ぶといったこともあります。さまざまな状況も踏まえ、校長から情報収集をしております。また、教職員に対しても、話を聞いたり、面談をしたりする中で情報収集をしています。さまざまな問題をひとりで解決しようとしても、難しいと思っております。その時は同僚や身近な学年の先生に相談しながら、また、組織を作って勉強する又は研究する組織をつくりながら、そこでそれぞれの苦しみなど出し合いながら、みんなで解決して行って、支え合って教育に携わっていかうとしています。そういった中で人間関係を強固なものにしながら教育に取り組んでいかないと、今言われたように、人間関係が崩れたらいい教育ができません。自分自身も、あのニュースを見て、非常に問題であると感じました。中間市では絶対そんなことは起こらない、又そういった先生がいないと誇れる教育をしてもらいたいと思っておりますので、校長先生をはじめ核となる先生方に対しては、私の方から、又は課長の方からも教育をする立場の人間がいじめをしたり、まして幼稚な弱いものいじめをしないようにもっと高いところを目指すために指導をしているところです。

それでは協議事項に入りたいと思ひます。12月定例教育委員会の日程について、松永課長お願ひします。

松永学校教育課長

12月定例教育委員会の日程につきましては、12月定例市議会との日程調整を行いまひまして、12月2日月曜日午後2時を予定いたしてあります。ご協議をお願ひいたします。

片平教育長	1 2月2日月曜日午後2時からですが、よろしいでしょうか。
各委員	《了承》
片平教育長	それではその日程でよろしく申し上げます。協議事項のその他についてはありませんか。
衛藤教育委員	<p>いま、学校の先生方の働き方改革を進めていますよね。それで、今日お答えしてほしいということではありませんが、問題提起ということで、学校の先生方が次の日の教材研究される時、子どもがいる間はたぶん教材研究はできないと思います。だから放課後に教材研究されて、次の授業に備えていると私は理解していますが、放課後の時間に結構親から電話がかかってくるということで、それを取り次ぐためにせっかく勉強していたものを中断して、それから続けていかないということで、放課後に保護者からかかってくる電話での対応に気配りをされているのではないかと思います。小学校、中学校の先生方の放課後の時間をできるだけ勉強に専念できる時間を確保してあげることで、少しでも帰る時間が早くなるのではないかと。そのことが結果的には働き方改革になるのではないかと思います。例えば6時以降留守電にするとすれば、その対策で予算の関係があるかもしれないので、問題提起をしておきたいと思いますので、どこか小学校で試験的にやってみるのも良いかと思います。と言いますのも、あちこちで話を聞きますと、結構放課後の留守電を実施している地域があるようです。中間市でも、もしかしたらできるのではないかと。</p> <p>そのことによって6時以降は電話もかからないので、先生方の勉強が集中してできるという話も聞きました。だから一定の時間以降は電話の対応は一切しないという方法ができないものか。そして、働き方改革につなげることはできないかと思いますので、今日そういう話をしておきたいと思います。</p>
片平教育長	留守電については、教育委員会事務局の中でずいぶん議論しております。その結果について、小野課長。
小野学校指導課長	留守電は私も他の地域の先生と話をする中で対応しているということは聞いています。予算の関係もありますので、委員の言われるようにその辺については予算等考えながら検討していくところです。

片平教育長

議論した中で、留守電をするという事も非常に良いことかと話し合いましたが、例えば6時以降に電話がかかってきて、出なかったら保護者はとにかくその時にその先生と話をしたいという気持ちで電話をかけてきています。留守電で「明日かけてください」と流れたら、明日その保護者は待ってかけるでしょうか。待つことができればいいのですが、クレームの電話かもしれませんし、緊急かもしれません。そのとき電話に出て対応すれば、すぐ解決するかもしれない。翌日にもちこむと、もっと問題になるかもしれない。それだったらその時に対応した方が良いというような、先生たちの意見もあります。教育委員会事務局も学校の方に中学校では8時以降学校に残らないでくださいと言っています。ただ部活動が6時半から7時に終わるから、その後30分位はいろいろ電話がかかってきて、「まだ帰ってきません」ということがあったら緊急対応の必要があります。だったら7時30分位までは電話対応していかないといけない。そうなったら8時位に帰るから、そこから電話を留守電にする。そして何かがあったら違う連絡先に連絡できるかたちをとるという考えもあります。小学校は部活動がないからやりやすいと思います。すぐ対応して、後々大変になるかならないか、することがいいのかということ、学校の先生方を含めて話して、やっぱり学校にいるときは対応していくということが大事ではないかという結論になっていたところはあります。

衛藤教育委員

私が教育委員の研修に行った時に、分野に分かれて研修会がありまして、その時、働き方改革の研修に参加しました。その時に今の話が出て、3年間は保護者の方が学校に対してクレームが出たと。3年経過したら理解してもらって、3年後には不安や心配もなく機能しているという実践例がありました。だから、私は今の段階で中学校は無理だろうと思います。小学校はある一定の時間までは対応するけれど、それから後は対応しないことをどこかで踏み切らないといけないだろうと思います。学校が最初に手がけるとすれば留守電にするということが手がけやすいかと思ったので問題提起しました。教育委員研修会の中でも色々な意見がでますが、地域によって3年、5年かけて保護者の理解を得られるのか、それとももっと短いかは分かりませんが、どこかで踏み切らないといけないという状況になっていると考えていますので、もう一度考えてみた方が良いのではないかと思います。

片平教育長

そういったご意見を頂いて、再度先生方と議論することも大切かと思っております。今のところは、中間市の良さは即対応しているところであって、

	<p>即対応することによって、問題を長引かせない。そういったところも踏まえながら、また働き方改革といったところも考えていきたいと思っております。</p> <p>それでは議決事項でございます。</p> <p>第26号議案の公の施設の指定管理者の指定についてお願いいたします。</p>
米満生涯学習課長	<p>中間市生涯学習センターの指定管理者の指定につきましては、令和2年3月31日をもちまして期間が満了することから、公募を行いましたところ、株式会社西日本医療福祉総合センター1社の申請がありました。選定委員会において、施設の事業計画及び当該事業の書類による審議を行い、同社を候補者として選定しております。指定期間につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間といたしております。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
片平教育長	<p>これについて何かご質問等ございませんでしょうか。</p>
衛藤教育委員	<p>指定管理者はこれでいいと思います。</p> <p>色々な指定管理をするところで、今回は指定期間が2年ですが、これは条例か何かで決まっているのでしょうか。</p>
米満生涯学習課長	<p>指定管理の部分については5年という形で、昨年体育文化センター、図書館、ハーモニーホールにつきましては審議を終えております。</p> <p>今回につきましては、個別計画が令和2年度末までに策定されるということで、その方向性を見るというかたちで2年間の期間でお願いをしようと思っております。以上です。</p>
片平教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>《了承》</p>
片平教育長	<p>第26号議案は可決したということで、よろしく申し上げます。</p> <p>第27号議案でございます。令和元年度中間市一般会計補正予算(第3号)の要求について、よろしく申し上げます。</p>
小野学校指導課長	<p>令和元年度中間市一般会計補正予算(第3号)の要求をすることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規程により、委員の</p>

議決を求めるものです。

内容を申しますと、歳出ですが、10款1項3目指導費、11節需要費、消耗品費、補正額951万1千円。これは来年度から小学校の教科書が変わります。教師用の指導書です。以上です。

片平教育長

ただ今補正予算について説明がございましたが、これについて質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

片平教育長

それでは承認ということでいきたいと思えます。
その他、何か全体を通してよろしいでしょうか。
ないようでしたら、令和元年11月定例教育委員会を終わります。

[閉会時刻：11時00分]

教育委員

大田かほり

教育委員

河本直子